

高知県安全教育プログラム

- ◆高知県安全教育プログラムは、地震・津波をはじめとして、交通事故や犯罪被害、気象災害などの様々な危険から子どもたちを守るための安全教育を、プログラムに基づき確実に実施することで各学校における安全教育の質的向上を図ることを目的として作成した「教職員の指導用資料」です。
- ◆この指導用資料により、教職員一人一人が、子どもたちをとりまく様々な危険を再認識するとともに、子どもたちを危険から守るために、どのような力を身に付けさせるべきかを考え、実践する必要があります。

総論 (平成25年3月策定)

子どもの命を守る安全教育とは

子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

安全教育を通して身に付けさせたい力

- ・自分の命を守りきる力
- ・知識を備え正しく判断する力
- ・地域社会に貢献する心(態度)

各論

安全教育の3領域

震災編
(災害安全)
(平成25年3月策定)

気象災害編
(災害安全)
(平成26年2月策定)

交通安全編
(平成26年2月策定)

生活安全編
(防犯含む)
(平成26年2月策定)

全ての子どもたちに身に付けさせる「基本的指導内容」の明確化

- 【震災編】「助かる人・助ける人になるために(指導10項目)」
- 【気象災害編】「知る・備える・行動する」
- 【交通安全編】「被害者にならない・加害者にもならない(4つの力)」
- 【生活安全編】「身の回りにある危険を予測し、自ら回避する」

プログラムを活用した授業の実施

- ◆具体的実践例(展開例)を活用した「安全学習」の実施
- ◆防災学習については、**3～6時間程度(小・中学校は各学年5～6時間)**を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる**防災の授業**を実施
- ◆防災学習以外の安全学習については、各教科の授業等の中で、「基本的指導内容」を基にした指導を実施

高知県安全教育プログラム（震災編）の概要

I - 1 高知県の防災教育の目的

最大クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない。

I - 2 高知県の防災教育の目標 ～子どもに身に付けさせたい力～

今すぐすること（短期目標）

- ①自分を守りきる力（助かるための力）
- ②自分にできる役割を考え行動する力（助けるための力）

目指すべき姿（長期目標）

- ③安全な社会を支える大人になる力

基本的思想

～ 津波避難三原則 ～

想定を正しく理解し、想定にとらわれない

最善をつくして行動する

率先行動を行う

I - 3 防災教育推進上の留意点

（1）身に付けさせたい基本的な内容の明確化

【助かる人・助ける人になるために（指導10項目）】

- ・災害発生時のあらゆる場面を想定し、10項目に整理
- ・発達段階に応じた系統的な指導内容の明確化
- ・指導10項目は基本的な項目であり、学校で指導する際には、児童生徒等の発達段階や状況、その他地域の特性に応じて内容を加えることも必要

（2）年間指導計画の作成

- ・防災教育の基本的な目標、各学年の指導の重点、各教科・総合的な学習の時間等の指導内容・指導時期・配当時間数、安全管理との関連等を盛り込んだ年間指導計画を全教職員の共通理解のもとで作成する

（3）避難訓練の改善

- ・地震津波を想定した避難訓練を繰り返し徹底して行うこと
年度当初のできるだけ早い時期から実施、時間帯や設定を変更して複数回実施
- ・訓練と合わせて、児童生徒等が正しい知識を身に付ける学習を行うこと

（4）効果的な資料の活用（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）

- ・児童生徒等が興味関心を持って積極的に学習に取り組むように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるようになるために、様々な資料を活用し指導方法を工夫することが必要

（5）家庭・地域・関係機関との連携強化（保護者とともに考える防災）

- ・地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換や協議を行うなど家庭・地域と連携した取組が重要（学校の防災訓練への地域住民の参加呼びかけ等）

II 防災教育の実践

1 発達段階別基本的指導事項の体系

- ・児童生徒等に身に付けさせたい内容（指導10項目）を小学校（低学年・中学年・高学年）・中学校・高等学校の各段階に体系化

2 展開例

- ・指導10項目を身に付けさせるための防災教育の事例として、小学校（低学年・中学年・高学年）・中学校・高等学校の発達段階ごとの展開例を掲載
- ・小学校16事例（低学年5事例・中学年5事例・高学年6事例）
- ・中学校13事例（1学年5事例、2学年4事例、3学年4事例）
- ・高等学校8事例（1学年3事例、2学年3事例、3学年2事例）
- ・特別支援学校1事例
- ・各展開例は、主として特別活動とし、各時間概ね1時間を目安としたもの

①防災教育の時間3～6時間程度

（小・中学校は各学年5～6時間程度） *展開例実践時間数

②副読本やHPを活用した防災教育を実施

③地域の被害想定を反映した授業展開

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（地理的条件、ビル等の有無、人口規模等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

助かる人・助ける人になるために（指導10項目）

事前 備える

南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！

1 地域に起こる災害を知る

「想定を知る」

- 自分が住む地域に発生する危険（揺れの強さや長さ、30cmの津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定）
- 過去の南海地震の規模と被害の状況（自分の住む地域が過去に受けた被害等）

「助かるために知っておくこと」

- 津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる
- 津波は繰り返し長い時間（6時間以上もある）押し寄せる
- 津波は川をさかのぼる（数kmも遡上した例もある）
- 揺れが小さくても津波が来ることもある

「想定以上のことも起こりうること」

- 想定や過去の経験にとらわれない

2 必ず助かるための知恵と備え

「必ず助かるために」

- 地域の津波避難場所を知っておく
- 登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等）
- 「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく）
- 人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく
- 海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する
- 緊急地震速報等、防災に関する情報について知る

「今すぐしておくこと」

- 夜間の地震発生に備える（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る）
- 家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う
- 最小限の非常持ち出し品を準備する
- 家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく
- 水・食料等を備蓄しておく（最低3日分）

3 みんなで助かるための備え

「災害時に助ける人になるために知っておくこと」

- 地域の防災訓練への参加
- 防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方）
- 心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得
- ボランティア活動への参加
- 学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）

発生時 命を守る

「ぐらっと」きた時！

揺れの後は！

4 揺れから自分を守る

「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」

- 揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る
- 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる

5 津波からの迅速な避難

「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」「率先避難を行う」

「揺れたら、とにかく急いで高台へ」

- 自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する
- 沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める
- 強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する
- 避難したら警報が解除されるまで戻らない

6 いつ、どこにいても自分を守る

「一人の時でも必ず助かるために」

- 指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる）
- 屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する

7 二次災害への対応

「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」

- 大声で知らせる
 - 身を低くして煙に注意する
 - 延焼するものがない、十分な広さのある場所へ避難する
- ###### 「土砂災害等への注意」
- 崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない
 - 前兆が見られたら避難する（避難勧告に注意）
 - 川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意する
 - 液状化、余震への注意

8 助ける人になるための行動

「自分でできる『助ける』行動」

- （津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける手伝い、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする
- 可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う

事後 暮らしをとりもどす

ともに生きぬく！

9 みんなで生き延びるための知恵と技

「今、自分にできることを」

- あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う（災害用伝言ダイヤル等の活用）
- 避難生活を支える（ボランティア）物資の仕分けや整理、運搬 避難所の清掃 情報の収集・伝達に関する活動 高齢者や障害者などの手伝い 小さい子の遊び相手 炊きだしの手伝い

10 地域社会の一員としての心構え

「命を守る地域の絆」

- 集団生活のルールを身に付ける
- 積極的に地域とのつながりを持つ
- 自分にできる役割を考え実行する
- 家屋の片付け等を手伝う

指導内容はあくまで基本的な内容です。どこにいてもどのような気象災害にも対応できるように、平野部や山間部、沿岸部を問わず、全ての学校で指導する必要があります。また、学校種や地域の特徴（気候特性、地理的条件）に応じて、さらに内容を加える必要があります。

気象災害時の安全（知る・備える・行動する）

知る・備える

行動する

大雨・台風による災害

「大雨をもたらす気象現象」

- ・発達した積乱雲により、「局地的大雨」となる場合がある
- ・「台風」は、激しい暴風雨をもたらす（長時間続く場合もある）

「大雨や台風による災害」

- ・河川の急な増水、河川の氾濫による洪水、道路や家屋の浸水
- ・台風による高波、高潮、暴風

「高知県で過去に発生した主な災害」

- ・過去に高知県で起こった台風や豪雨等の災害を知る

「日頃からの備え」

- ・非常用品の準備（懐中電灯と電池、ラジオ、食料、水等の確保）
- ・避難場所を家族全員で確認しておく

土砂災害

「大雨や台風、地震による土砂災害」

- ・土砂災害（がけ崩れ、地すべり、土石流）の特徴
- ・自分が住む地域に発生する危険（土砂災害危険箇所マップで確認）

「高知県で過去に発生した主な土砂災害」

- ・過去に高知県で起こった土砂災害を知る

突風・雷による災害

「竜巻や雷の発生」

- ・発達した積乱雲の下で「竜巻等の激しい突風」や「雷」が発生する

「竜巻による災害」

- ・竜巻等の激しい突風は、季節を問わず全国各地で発生する
- ・激しい突風により建物の倒壊、屋根瓦やテント等の飛散、電柱や樹木・遊具等の倒壊、飛来物の衝突等の危険がある

「雷による災害」

- ・雷は周りより高い所に落ちやすい（周囲が開けた場所は危険）
- ・木や電柱等落雷を受けた物体から放電を受けることがある（側撃雷）

大雪による災害

「大雪による災害」

- ・高知県での積雪による危険
- ・積雪、路面の凍結等による交通事故の発生
- ・斜面に積もった雪が滑り落ちる雪崩の危険

「災害の前兆を知る」

- ・河川の増水に注意し、すぐに水辺から離れる（ダム of 放流警報、川の状態の異変に注意）
- ・平地では晴れていても、上流の大雨による急な増水もある

「情報の収集と適切な避難」

- ・注意報・警報・特別警報の意味を正しく理解し、適切に避難する
- ・避難勧告や避難指示があった場合は、慌てず速やかに避難する（忘れ物をして戻らない）外へ出ることが危険な場合は、家の2階等少しでも安全な場所へ避難する
- ・台風が遠くても、高波や高潮に備え、海での活動は控える

「土砂災害から身を守る」

- ・土砂災害の前兆現象がみられたら、すぐに避難する（近所や役場への通報）
- ・雨量や大雨警報、土砂災害警戒情報に注意し、早めに安全な場所へ避難する

「情報の収集と適切な避難」

- ・屋外活動の前に、天気予報や雷注意報、ナウキャスト等の気象情報を確認する

「竜巻等の突風から身を守る」

- ・竜巻注意情報が発表された場合は空の様子に注意し、積乱雲が近づくと兆しがあればすぐに避難する
- ・頑丈な建物の中に避難する（できない場合は、物陰やくぼみに身を伏せる）
- ・家の中心部に近い窓のない部屋に移動し、窓や壁から離れる（窓、雨戸、カーテンを閉め、頑丈な机の下に入り頭と首を守る）

「雷から身を守る」

- ・雷鳴が聞こえたら、建物や自動車等の中へすぐに避難する
- ・木や電柱からは4m以上離れる（側撃雷の恐れがある）
- ・避難する場所がない場合は、姿勢を低くする

「大雪から身を守る」

- ・気象情報を活用して積雪や凍結を予見し、転倒しにくい歩き方や車の動きに注意する
- ・急な斜面、雪崩が発生しやすい場所には近づかない
- ・雪崩の前兆を知り、速やかに避難する

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（交通手段、地理的条件）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

被害者にならない・加害者にもならない（4つの力）

主体的に考えて行動する力～「とまる」「みる」「たしかめる※」安全行動～ ※目と耳でしっかり確認

1 交通行動の基本

「歩行時の安全」

- ・安全な道路の歩き方を知る
- ・安全確認の仕方
「とまる」「みる」「たしかめる」確認行動がとれる
- ・安全な横断の仕方ができる

「自転車乗車時の安全」

- ・自転車安全利用5則を守る
- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

「二輪車・自動車乗車時の安全」

- ・安全な乗り方ができる

2 交通状況への適応力

「危険予測と回避行動」

- ・危険な場所、行為を認識する
- ・危険を予測し、回避する
- ・飛び出さないために考える

「交通事故の実態」

- ・交通事故の特徴を知る
歩行者・自転車事故の典型パターンを知る
- ・交通事故の要因を知る
事故の原因の多くが「安全不確認」であることを知る

「交通ルールの遵守と交通マナーの向上」

- ・交通ルール、交通マナーの必要性を理解する
- ・標識、標示の意味を知る

3 行動計画の力

「目的地までの安全な通行」

- ・自分の交通行動（歩行の仕方、自転車の乗り方等）が安全かどうか自己理解する
- ・感情をコントロールする
イライラや焦りなどのストレスとうまく向き合う
気持ちを切り替える方法を考える
- 仲間と一緒に移動する時の危険（おしゃべりによる不注意、並走等）を考える

「行動を計画する」

- ・安全に通行できる行動計画を考える
10分早く行動を開始する
目的地までの安全なルートを考えて通行する

4 社会生活の力

「地域の交通安全への貢献」

- ・小さい子どものお手本になる交通行動
- ・守られる立場から守る立場へ
- ・他者の視点を知り、他者への気遣いの大切さを知る

「交通事故への対応」

- ・負傷者の安否確認
- ・周囲の安全確保
- ・110番、119番通報
- ・応急手当の実施
- ・交通事故の責任と補償
自転車でも加害者となる場合がある

「自己理解」 自己の行動を振り返り、安全のための行動目標を設定し、実行していく

1 交通行動の基本 2 交通状況への適応力

3 行動計画の力 4 社会生活の力

低学年

中学年

高学年

中学校

高等学校

小学校

特別支援学校（小学部）

特別支援学校（中学部・高等部）

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や学校環境（地理的条件、人口規模、自然環境等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります

身の回りにおける危険を予測し、自ら回避する！

外傷から身を守る

1 けがや事故を防ぐために

「学校生活の安全」

- ・ 道具や遊具等の正しい使い方を知る
- ・ 道具を使うときは、周囲の安全に気を配る
- ・ 廊下や階段の正しい歩き方を守る
- ・ 雨天時の過ごし方を考える
- ・ 校内では上履きをきちんと履く
- ・ 学校の中で立ち入っては行けない場所を知り、ルールを守る

「運動時の安全」

- ・ 運動時は自分の体調に気を付け、無理をしない
- ・ プールや体育館、運動場での運動の仕方や器具の使い方を知り、安全に行動する

「熱中症の予防」

- ・ 熱中症が発症しやすい状況を知る
- ・ 体調管理や適切な水分補給など予防に必要なことを知る
- ・ 熱中症の症状と応急手当の方法を知る

「危険な場所や遊びについて」

- ・ 川や海、山、池等での危険を知る
- ・ 気象の条件によって発生する危険を知る
- ・ 動植物に起因する危険を知る
- ・ 火気を使用する場合の危険を知る
(児童生徒等だけで火を使わない・初期消火の行動)
- ・ 釣りをするとき、船に乗るときはライフジャケットを着用する

「応急手当等について」

- ・ けがの種類と介助、通報の仕方を知る
- ・ 止血法、心肺蘇生法等の応急手当を知る
(理論と実技 **速やかな119番通報**
AEDの手配)

犯罪から身を守る

2 犯罪被害にあわないために

「登下校時の安全」

- ・ できるだけ友達と一緒に登下校する
(1人になる時間を短くする)
- ・ 防犯ブザーや防犯笛の使い方を知る
- ・ 登下校時に見守ってくれる地域の人を知る
「学校安全ボランティア」
「スクールガード・リーダー」等

「校内での不審者への対応」

- ・ 学校が定めた「不審者侵入時の緊急放送(合図)」を知る
- ・ 不審者侵入時の避難の仕方を知る
- ・ 指示をよく聞き、落ち着いて迅速に行動する

「校外での不審者への対応」

- ・ 自分の身を守るための約束を必ず守る
(「いかのおすし」「おひなくこ」)
- ・ 地域の危険な場所(入りやすく、見えにくい場所)を知る
- ・ 危険を感じたときに逃げ込む場所を知る
(「こども110ぼんのいえ」等)
- ・ 事件や事故に遭ったらすぐ家族や学校に連絡する(**速やかな110番通報**)
- ・ 地域における犯罪等の情報を知る

3 家族で守る安全

「家族との約束」

- ・ 出かける前には行き先、帰る時刻を家族に伝えておく
- ・ 留守番をするときの約束を確認する
- ・ 友達の名前や電話番号等を知らない人から聞かれても答えない
- ・ 家に帰って玄関を開ける前に注意することを確認する
- ・ エレベーターに潜む危険を知る
- ・ 夜間の外出で注意することを確認する
- ・ 夜道を1人で歩かない
- ・ 周囲の状況を確認しながら歩く
- ・ 携帯電話を操作しながらの移動はしない

4 地域社会の一員として

「自分たちで守る、地域の絆」

- ・ 地域の人とのつながりを持つ
- ・ 地域・社会生活の安全を守る機関や地域の防犯活動を知る
(自主防犯組織、防犯パトロール、安心Fメール等)
- ・ 地域の安全のために、自分たちにできる役割を考える